

★各特別会計および公営企業会計の決算状況

会計名		歳入	歳出	歳入歳出差引
後期高齢者医療特別会計		5,961万円	5,933万円	28万円
国民健康保険特別会計 (事業勘定)		3億6,795万円	3億6,795万円	0万円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)		3億7,782万円	3億5,525万円	2,257万円
介護サービス事業特別会計		2億7,545万円	2億7,545万円	0万円
水道事業会計	収益的収支	2億5,242万円	2億2,623万円	2,619万円
	資本的収支	2億2,328万円	3億6,299万円	-1億3,971万円
下水道事業会計	収益的収支	2億104万円	1億9,785万円	319万円
	資本的収支	1億5,281万円	1億5,439万円	-158万円

※水道事業会計の資本的収支における歳入歳出差引不足額は損益勘定留保資金等で補填しています。

※下水道事業会計の資本的収支における歳入歳出差引不足額は消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しています。

★令和6年度決算に基づく健全化判断比率および公営企業会計の資金不足比率

区分	この比率で何が分かるのか	小平町の健全化判断基準		各年度の決算に基づく健全化判断比率			
		早期健全化 (※1)	財政再生 (※2)	R6	R5	R4	R3
実質赤字比率	一般会計の実質的な赤字は収入の何%だったのか	15%	20%	- (※3)	- (※3)	- (※3)	- (※3)
連結実質赤字比率	全会計の実質的な赤字は収入の何%だったのか	20%	30%	- (※3)	- (※3)	- (※3)	- (※3)
実質公債費比率	収入のうちどれくらいを借金の返済に充てているのか	25%	35%	9.4%	9.5%	9.4%	9.6%
将来負担比率	将来に渡って支払っていく可能性のある負債は収入に対してどのくらいあるのか	350%		- (※3)	- (※3)	- (※3)	- (※3)

※1 いずれかの比率が基準を超えると、自主的な再建計画の実行が必要になる「早期健全化団体」となります。

※2 いずれかの比率が基準を超えると、国の管理下で計画的に財政の健全化を図る「財政再生団体」となります。

※3 赤字(不足額)がない場合(黒字の場合)は「-」としています。

区分	この比率で何が分かるのか	公営企業会計の 経営健全化基準 (※1)		各年度の決算に基づく資金不足比率			
				R6	R5	R4	R3
資金不足比率	公営企業会計の資金不足額は事業規模の何%だったのか	水道事業	20%	- (※2)	- (※2)	- (※2)	- (※2)
		下水道事業		- (※2)	- (※2)	- (※2)	- (※2)

※1 資金不足比率が基準を超えると、経営健全化計画の策定が必要となる「経営健全化団体」となります。

※2 赤字(不足額)がない場合(黒字の場合)は「-」としています。